

# 江戸町方人別帳データベース —設計と活用—

Records of population census (Nimbetsucho) database  
— design and practical use —

早川 雅子  
(Masako HAYAKAWA)

## Abstract :

Nimbetsucho is records of population census. Analyzing Nimbetsucho, we can clarify the actual situation of urban families. In this paper, we state a design and the practical use method of Ninbetsucho database. And Analyzing Ninbetsucho, we clarified the feature of the Yotsuya area.

**キーワード** : 人別帳、人別帳データベース、新宿区四谷、都市家族

**Keywords** : Records of population census, Nimbetsucho database, Yotsuya area Shinjuku-ku, Urban families

人別帳は、徴税、治安維持などを目的とした人口調査（人別改）の記録である。江戸時代、町村は人別帳の作成提出を義務づけられていた。記載内容は、町内住民の名前・性別・生国・年齢・職業・世帯構成などである。この人別帳を史料にして、町村の構成や世帯を復元する、あるいは、階層や家族構成などから当時の暮らし振りを探るなど、社会構造や社会意識の研究が期待できる<sup>(1)</sup>。

江戸町方では、幕末・維新时期の人別帳が残存する。現在確認したところでは、12の町の人別帳、計26本である。大半の町の人口は、100人を超える。人別改は町内の住民一人ずつを対象に調査するから、情報量は膨大である。大量の情報を効率的に管理し、分析するためには、データベース化が不可欠である。

筆者は、幕末維新时期の人別帳22本を収集、データベース化した。本稿では、人別帳データ

ベースの設計を解説し、人別帳が残る町とその人別帳の特徴を論じる。さらに、人別帳データベース利用の実例を紹介し、人別帳データベースの活用を展望する。なお、紙数の都合上、人別帳が残されている町は、新宿区四谷地区の三つの町のみを取り上げる。

## 1. 人別帳データベースの設計

人別帳データベース設計の基本方針は、①江戸町方の人別帳の特徴、及び、住民支配管理体系との適合性、②データ入力効率性、③データ解析の利便性の三点である。この方針の下、データベースソフトウェアは、ファイルメーカー社製FileMaker Proを選択した。同ソフトウェアは、データベース設計が簡便で、入力の効率性に優れているからである。また、マイクロソフト社製の表計算ソフトExcelと互換性があり、Excelを使ったデータ解析にも適している。

### 1.1. 人別帳に関する基礎的情報

人別帳に関する基礎的な情報を、データベース設計に関連する要素に絞って提供したい。主な内容は、人別帳作成の手順、住民支配管理システムとそれに対応した人別帳の記録方法、そして、記録項目の説明である。

#### (1) 人別帳作成の手順と記録方法

人別帳は、幕府（江戸町奉行所）に提出する人口調査報告書（人別書上）である。提出文書の書式に則り、文書の末尾には、4月吉日の日付と町屋敷の管理責任者（家守）の署名捺印がある。この日付と報告内容から、提出月は4月、調査期間は4月開始、翌年3月末終了の一年間だとわかる。4月始まりの年度形式の記録である。

作成の手順は、およそ次の通りと想定される。まず、4月初旬までに、前年度の記録を整理して、正副の少なくとも二部の文書を作成する。そして、調査年度4月時点における調査報告書として、正本を提出する。副本には、4月から翌年3月までの一年間に起こった住民の異動を書き留めていく。新年度4月になると、それまで副本に書き留めてきた異動記録を整理して、また新たに正副二部の文書を作成する。正本は提出用、副本は新年度の記録用である。前年度の副本は、そのまま手元に置いて保管する。すなわち、副本（人別書上の控え）は、町に残されるわけである。データベース化する人別帳は、この町に残した人別書上控えである。控えだからこそ、一年間の異動が書き留められており、住民動態調査の史料になるのである。

人別帳の記録方法は、近世都市の住民支配管理システムを前提に設定されている。その住民支配管理は、町単位で行われる。個々の人間ではなく、人間が住まう地面で、住民を支配管理するといってもよい。

町絵図を見ると、町方住民居住地は、たとえば四谷塩町一丁目のように町名のみで、塩町一丁目一番地のような番地は記されていない。しかし、実際には、町の内部は幾つかに区割りされている。区割りされた地面（町屋敷という）が、現在の番地に相当する。それぞれの町屋敷

内には、一戸建や長屋などの住居が建ち、また、町屋敷住民共同の井戸や便所などもある。個々の世帯は、彼らが住まう住居が建っている町屋敷に組み込まれる。

世帯とは、竈ともいい、町屋敷内の住居に暮らし、独立の生計を立てている一群をいう。一つ屋根の下に居住し、生活を共にする集団である。同居人や奉公人など家族以外の者も、同居していれば、世帯の一員に数えられる。要するに、一つ住居に同居する人は全て、その世帯の構成員とみなされ、一世帯で括られる。

このように、一つの町は複数の町屋敷から構成され、各町屋敷は敷地内の複数の世帯から構成され、各世帯は個々の住民から構成される。住民支配管理システムは、町>町屋敷>世帯>住民という体系である。

町は町名主の支配下にあるが、実際の住民掌握は、町屋敷それぞれに置かれた家守が担当する。家守は、町屋敷、及び、敷地内の世帯と世帯住民を管理する。家守の居住地は、自分が管理する町屋敷内とは限らず、他の町屋敷の場合もある。また、複数の屋敷を管理する家守もある。しかし、屋敷には家守を置くのが原則で、家守不在の場合は、「五人組持」と呼ばれる隣保組織の連帯責任下に置かれる。

人別帳の記録形式は、このような住民管理システムに応じた設計である。町屋敷を一つの単位=店とし、そこに住まう世帯を店毎にまとめて記録する。すべての世帯につき、冒頭に、○店（○は、家守名）という書式で、所属する店が明記されている。一つの店の記録は、最初に家守の世帯（別の店に居住していれば、名前のみ）、その後、店に所属する世帯が続く。世帯列記の順序は、地借から店借へと降り、居住期間が長い世帯から短い世帯へとという傾向があるものの、例外もあり一概とはいえない。当該年度始め4月の人別帳には、その時点での居住世帯のみが記載されている。4月以降に町内に転入した者・世帯は、彼らが転入した店の記録の末尾に追記される。

なお、町屋敷内世帯の階層、いわゆる居住階層には、家屋敷を所有する「家持」、地所のみを借りて建物は自前の「地借」、借家住まいの

「店借」などがあり。ほとんどの場合、これら多様な階層が、一つの同じ店の内に混在している。

世帯の記録形式も、住民管理システムに対応する。世帯を一単位とし、世帯主の所管の下、個々の住民は世帯構成員として一括りにされる。筆頭に世帯主の情報、その後、世帯構成員の情報が続く。世帯構成員の記録では、〇〇妻、〇〇倅などと、世帯主との続柄を明記している。

## (2) 調査項目

調査は町内住民一人ずつを対象にしており、調査項目は10。①名前②年齢(数え年)③出生地④宗旨⑤檀那寺⑥世帯主との続柄⑦職業⑧居住階層⑨保証人⑩異動記録である。その他、自明ではあるが、⑪居住する町⑫所属する店も調査情報に含まれる。

いくつかの項目について、追加説明しよう。③出身地は、(1)江戸町奉行支配の市域と(2)それ以外の地域とで、記録形式を区別している。(1)町奉行支配市域は、「御当地」と記載するのが一般である。例外的に、出生町名と父親の名前を記録した人別帳もある。(2)他の地域の場合は、「越後・蒲原郡・本匠村」などと、国名・郡名・町村名まで記載する。

⑤檀那寺は、「日蓮宗・牛込原町・幸国寺」と記載しており、檀那寺所在地もわかる。

⑦職業⑧居住階層⑨保証人の三点は、世帯主のみの項目である。⑦職業は、性別や年齢等から有職者と想定される者でも、原則的に記載していない。ただし、一家ぐるみで同居するケース、世帯主の後見人が同居するケースなどでは、職業を記載する場合もある。

⑨保証人には、地借居住を保証する「地請人」、店借居住を保証する「店請人」の他、家守の地位を保証する「家守請人」がいる。保証人は、「店請人・麴町十二丁目・佐助店・銀次郎」という書式で、名前のみならず、保証人の種類と居住地も記載している。

⑩異動記録は、厳密には調査項目とはいえないが、住民の動態調査において最も貴重なデータといえる。異動とは、出生・死亡・改名・相

続・離縁・縁組・転職などの動静、同じ町内での店の移動・町外への転出・他町からの転入といった空間移動などを指す。人別帳作成では、調査年度一年間にわたり、住民一人一人について、異動があった日付と異動内容を書き留めておく。この住民個々の一年間の異動記録を、⑩異動記録と呼ぶ。

## 1.2. 人別帳データベース設計

### (1) 基本設計

一本の人別帳につき、(A) (B) 二種類のデータベースを設計する。(A) 個人データベース(個人DB)は、個人に関する調査項目を整理し、個人情報管理する。(B) 世帯データベース(世帯DB)は、世帯に関する情報を管理する。

(i) シリアル番号：(A) 個人DBは、一住民を1レコードとし、一人ずつにユニークな個人単位のシリアル番号を割り当てる。(B) 世帯DBでは、一世帯を1レコードとし、一世帯ずつにユニークな世帯単位のシリアル番号を割り当てる。さらに、町毎に町番号、地面毎に地面番号と、それぞれユニークなシリアル番号を振る(【表1】参照)。つまり、一住民1レコードについて、町番号・地面番号・世帯番号・個人番号の4種のシリアル番号を設定する。住民1レコードの中に、個人の情報、世帯の情報、居住する店の情報、町の情報を集約したのである。これら4種のユニークなシリアル番号は、住民支配体系[町>町屋敷>世帯>住民]に対応するものである。

(ii) テーブルとフィールド：(A) 個人DBには、3テーブル[個人基本][個人世帯][個人異動]を作成した。1つのテーブルに納める設計も検討したが、フィールド数が多いため、レイアウト幅が広くなり、作業効率が悪い。そこで、フィールドの内容を3つのカテゴリー、①基本的個人情報[個人基本]②世帯内における個人の立場[個人世帯]③個人の異動[個人異動]に分類し、カテゴリー毎にテーブルを作成した。その上で、個人番号を照合フィールドに

【表1】データベース化した人別帳とシリアル番号

史料番号	町名	年度・記録開始月	所蔵	町番号	地面番号	世帯番号	個人番号
1	四谷塩町1丁目	安政4(1857)巳年・4月	江戸東京博物館	1	1～22	1001～	100001～
2	四谷塩町1丁目	文久1(1861)酉年・4月	江戸東京博物館				
3	四谷塩町1丁目	文久2(1862)戌年・4月	江戸東京博物館				
4	四谷塩町1丁目	文久3(1863)亥年・4月	江戸東京博物館				
5	四谷塩町1丁目	元治2(1865)丑年・4月	江戸東京博物館				
6	四谷塩町1丁目	慶応3(1867)卯年・4月	江戸東京博物館				
7	四谷塩町1丁目	明治2(1869)巳年・4月	江戸東京博物館				
8	四谷塩町1丁目	明治3(1870)午年・3月	江戸東京博物館				
9	四谷塩町1丁目	慶応2(1866)寅年・1月	江戸東京博物館				
10	四谷伝馬町新1丁目	慶応1(1865)丑年	大倉精神文化研究所	2	1～21	2001～	200001～
11	四谷伝馬町新1丁目	明治2(1869)巳年	大倉精神文化研究所				
12	麴町12丁目	元治2(1865)丑年・4月	新宿歴史博物館	3	1～15	3001～	300001～
13	麴町12丁目	慶応2(1866)寅年・4月	新宿歴史博物館				
14	麴町12丁目	明治1(1868)辰年・9月	新宿歴史博物館				
15	渋谷宮益町	慶応3(1867)卯年・4月	渋谷区白根記念館	4	1～40	4001～	400001～
16	渋谷宮益町	明治1(1868)辰年・3月	渋谷区白根記念館				
17	渋谷宮益町	明治2(1869)巳年・4月	渋谷区白根記念館				
18	渋谷宮益町	明治2(1869)巳年・6月	渋谷区白根記念館				
19	渋谷道玄坂町	慶応3(1867)卯年・4月	渋谷区白根記念館	5	1～34	5001～	500001～
20	渋谷東福門院前町	慶応3(1867)卯年・4月	渋谷区白根記念館	6	1～22	6001～	600001～
22	高田四ツ家町	慶応4(1868)辰年・4月	新宿歴史博物館	7	1～35	7001～	700001～
21	牛込放生寺門前	慶応4(1864)辰年・4月	新宿歴史博物館	8	1～9	8001～	800001～

\*資料番号9は、「人別送綴込控帳」である。

して、リレーションシップを設定し、3つのテーブルを関連づけた。

(B) 世帯DBは、1テーブルである。ここでも、世帯主の個人番号を照合フィールドにして、(A) 個人DBとの間にリレーションシップを設定し、入力の効率化・省力化をはかった。

## (2) フィールドの設定

【表2】は、(A) 個人DBの3テーブルのフィールド、(B) 世帯DBの1テーブルのフィールドの基本型である。フィールドは、前述した調査項目①～⑫に準じて設定した。しかし、いくつかのフィールドは、記載事項から読み取ったデータである。以下に、具体例を挙げよう。

(i) 個人DB【個人テーブル】〔15.4月開

始登録〕・世帯DB〔19.4月開始登録〕は、4月調査開始段階での町内居住状況である。ちなみに、当該年度の住民数・世帯数は、4月時点における居住レコード数から検出している。4月時点で町内に居住していれば、入力値は〔継続〕、4月以降の町内転入ならば、入力値は〔新規〕とする。その他にも入力値を設定しているが、そのうち〔抹消〕〔新規継続〕は説明が必要である。江戸町方の人別帳では、連続する年度分が残っていることは、きわめて稀である。たとえば、「麴町十二丁目人別帳」では、慶応2(1866)年度分と明治1(1868)年度分との間に一年度分の闕本がある。すると、慶応2年度には居住していたが、明治1年度には居住していないケース、その反対に、慶応2年には居住していないのに、明治1年4月には居

【表2】フィールド基本型

(A)個人DB			(B)世帯DB	
個人基本テーブル	個人世帯テーブル	個人異動テーブル	世帯テーブル	
1. 調査年	1. 調査年	1. 調査年	1. 調査年	19. 4月開始登録
2. 町番号	2. 町番号	2. 町番号	2. 町番号	20. 3月最終登録
3. 地面番号	3. 地面番号	3. 地面番号	3. 地面番号	21. 異動記録/備考
4. 世帯番号	4. 世帯番号	4. 世帯番号	4. 家主名前	22. 史料ページ数
5. 年度内変更 世帯番号	5. 年度内変更 世帯番号	5. 年度内変更 世帯番号	5. 年度内変更 地面番号	
6. 個人番号	6. 個人番号	6. 個人番号	6. 年度内変更 家主名前	
7. 名前	7. 名前	7. 名前	7. 世帯番号	
8. 改名	8. 改名	8. 改名	8. 世帯主個人番号	
9. 性別	9. 配偶	9. 調査年度までの 異動の有無	9. 世帯主名前	
10. 年齢	10. 世帯内の地位	10. 調査年度までの 異動の理由・内容	10. 世帯主出生地	
11. 出生地	11. 続柄	11. 調査年度内の 異動の有無	11. 世帯主年齢	
12. 宗旨	12. 職業 世帯番号	12. 調査年度内の 異動の年月日	12. 世帯主職業	
13. 檀那寺所在地		13. 調査年度内の 異動の理由	13. 世帯主配偶	
14. 檀那寺名		14. 調査年度内の 町内移動	14. 居住階層	
15. 4月開始登録		15. 転入元町名	15. 保証人種類	
16. 3月最終登録		16. 転入元店名	16. 保証人名前	
17. 異動記録/備考		17. 転出先町名	17. 保証人町名	
18. 史料ページ数		18. 転出先店名	18. 保証人店名	
		*11～14は、 各2フィールド		

住しているケースが出てくる。前者を「抹消」、後者を「新規継続」と定義した。

ないが所在は確認記録されている場合は、「不在」とした。

(ii) 個人DB【個人基本テーブル】〔16. 3月最終登録〕・世帯DB〔20. 3月最終登録〕は、3月の調査終了段階での町内居住状況である。この段階での住民数・世帯数は、年度内における人口動態を示し、また、翌年度の住民数・世帯数になる。主な入力値は、「登録」「削除」である。3月時点で町内に居住していれば「登録」、町内に居住していなければ（死亡も含まれる）「削除」と入力。その他、他町に住み込み奉公中のケースなど、3月時点で町内には居

(iii) 個人DBの3テーブルに共通する〔5. 年度内変更世帯番号〕は、分家や養子などの理由で、調査年度内に個人が所属する世帯を代えた場合に、移動先の世帯番号を入力するフィールドである。世帯DB〔5. 年度内変更地面番号〕〔6. 年度内変更家主名〕は、世帯における同様のケースに対応する。つまり、引越等の理由で、調査年度内に世帯ごと同じ町内の他の店に移動した場合、移動先の地面番号と家主を入力する。

(iv) 個人DB【個人世帯テーブル】〔9. 配偶〕は、調査項目のうち②年齢⑥世帯主との続柄⑩異動記録の3項目から読み取ることができ、入力値には、〔有配偶〕〔未婚〕〔離別〕〔死別〕〔離別・死別不明〕〔婚姻経験不明〕〔その他〕を設定した。〔婚姻経験不明〕とは、「40歳・女性・同居人」という記録が典型的で、皆婚社会江戸において婚姻経験が疑われるが確たる証拠がないケースである。

(v) 個人DB【個人異動テーブル】〔9. 調査年度までの異動の有無〕〔10. 調査年度までの異動の理由・内容〕は、前の人別帳との間に開本があり、データ追跡ができない場合に対応するフィールドである。

(vi) 個人DB【個人異動テーブル】〔11. 調査年度内の異動の有無〕から〔18. 転出先店〕までの8フィールドは、調査項目⑩異動記録をデータ化するフィールドである。

人別帳では、町内住民に異動があれば、異動した日付と異動内容を、該当者の記録の傍に追記する。たとえば、「戌二月十日、麴町壺丁目重左衛門店安五郎後家つる娘に而、勘次郎嫁ニ縁付来申候」といった記録である。この追記を、〔11. 調査年度内の異動の有無〕〔12. 異動年月日〕〔13. 異動理由・内容〕に区分し、フィールドを作成した。〔13. 異動理由・内容〕の入力値は、〔出生〕〔死亡〕〔結婚〕〔離縁〕など多様であるが、全データベース同じ入力値を使用することが大原則であり、作成には工夫を施している。

〔14. 年度内の町内移動〕〔15. 転入元町名〕〔16. 転入元店名〕〔17. 転出先町名〕〔18. 転出先店名〕の五つのフィールドは、空間移動に関するデータである。そもそも人別帳は人口調査記録だから、その本来の目的は、住民数・世帯数の把握にある。異動記録とは、住民が転出・転入して人口変動があったのか、あるいは町内で店を移したのみで人口変動はなかったのかという、人口動態を把握するためのメモ書きである。異動記録の関心は、異動の理由・内容ではなく、空間移動の方にあるとあってよい。そこ

で、空間移動を確認できるように、町外への転出・他町からの転入の記録には、町内転入前・町外転出先の所在地も明記されている。この空間移動データ用のフィールドが、【個人異動テーブル】の5フィールドである。

以上の異動記録用8フィールドの入力例を、前掲「戌二月十日、麴町壺丁目重左衛門店安五郎後家つる娘に而、勘次郎嫁ニ縁付来申候」を使って示そう。

〔11. 調査年度内の異動の有無=有〕

〔12. 異動年月日=1862/2/10〕

〔13. 異動理由・内容=結婚〕

〔14. 年度内の町内移動=有〕

〔15. 転入元町名=麴町1丁目〕

〔16. 転入元店名=重兵衛店〕

〔17. 転出先町名= 〕

〔18. 転出先店名= 〕

### (3) データの蓄積

四谷塩町一丁目・四谷伝馬町新一丁目・麴町十二丁目・渋谷宮益町の四町には、数年度分の複数の人別帳が残っている。この場合も、一本の人別帳につき、(A) 個人DB 3テーブル、(B) 世帯DB 1テーブルを作成した。各フィールドには、先年度のフィールドに、該当年度分のフィールド基本型を追加した。この方法により、複数年度にわたるデータが蓄積されていく。【図1】は、蓄積したデータをカード形式で一括表示するレイアウトである。

## 2. 新宿区四谷地区三つの町

四谷塩町一丁目、四谷伝馬町新一丁目、麴町十二丁目の三町は、現在の四谷見附交差点の西側半径500メートルの半円内に位置する。なかでも、四谷塩町一丁目と麴町十二丁目は隣町の位置関係にある。【図2】は、明治7(1874)年作成『東京大小区分絵図』にみる四谷地区の一部である<sup>(2)</sup>。実測図ではないものの、人別帳作成時期に近い刊行で、当時の屋敷の区分や三町の位置関係がわかる。なお、麴町十二丁目は、1～25までの町屋敷地面番号を振った区域である。本節では、三つの町の概況と、各町の人別帳の特徴を論じる<sup>(3)</sup>。なお、各町の間

明治2年 (1869・巳) **四谷塩町一丁目個人台帳**

<b>個人基本情報</b>		個人番号	家番号	明治2	慶応3	元治2	文久3	文久2	文久1	安政4
明治2開始	<input type="text" value="継続"/>	<input type="text" value="100004"/>	<input type="text" value="1004"/>							
明治2最終	<input type="text" value="登録"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

名前  元  元々  性別  男  女

生国  明治二年調査 出生地・続柄

宗門  所在地  寺社名

備考 地面番号3の家主、家守請人は当町藤八。丑(元治二年)九月廿二日、同町かね(地面番号19)所持地面此處買求候に付、所持地面へ書入仕候。丑九月廿二日以降の階層は、家持。慶応三年以降、明治二年までに、地面番号14に移動、階層は地借に異動(地面番号18の外地主)。

出典頁	<input type="text" value="50"/>	<input type="text" value="147"/>	<input type="text" value="238"/>	<input type="text" value="313"/>
江戸期	<input type="text" value="42"/>	<input type="text" value="137"/>	<input type="text" value="202"/>	

明治期

安政4開	<input type="text" value="記載済"/>	文久1開	<input type="text" value="継続"/>	文久2開	<input type="text" value="継続"/>	文久3開	<input type="text" value="継続"/>	元治2開	<input type="text" value="継続"/>	慶応3開	<input type="text" value="継続"/>
安政4終	<input type="text" value="登録"/>	文久1終	<input type="text" value="登録"/>	文久2終	<input type="text" value="登録"/>	文久3終	<input type="text" value="登録"/>	元治2終	<input type="text" value="登録"/>	慶応3終	<input type="text" value="登録"/>

<b>安政4年 (1857・巳)</b>		年齢	<input type="text" value="39"/>	歳
配偶	<input type="text" value="有配偶"/>	世帯	<input type="text" value="世帯主"/>	名前人の続柄 <input type="text" value="筆頭主"/> 職業 <input type="text" value="大工職"/>

<b>文久1年 (1861・酉)</b>		年齢	<input type="text" value="43"/>	歳
配偶	<input type="text" value="有配偶"/>	世帯	<input type="text" value="世帯主"/>	名前人の続柄 <input type="text" value="筆頭主"/> 職業 <input type="text" value="大工職"/>

<b>文久2年 (1862・戌)</b>		年齢	<input type="text" value="44"/>	歳
配偶	<input type="text" value="有配偶"/>	世帯	<input type="text" value="世帯主"/>	名前人の続柄 <input type="text" value="筆頭主"/> 職業 <input type="text" value="大工職"/>

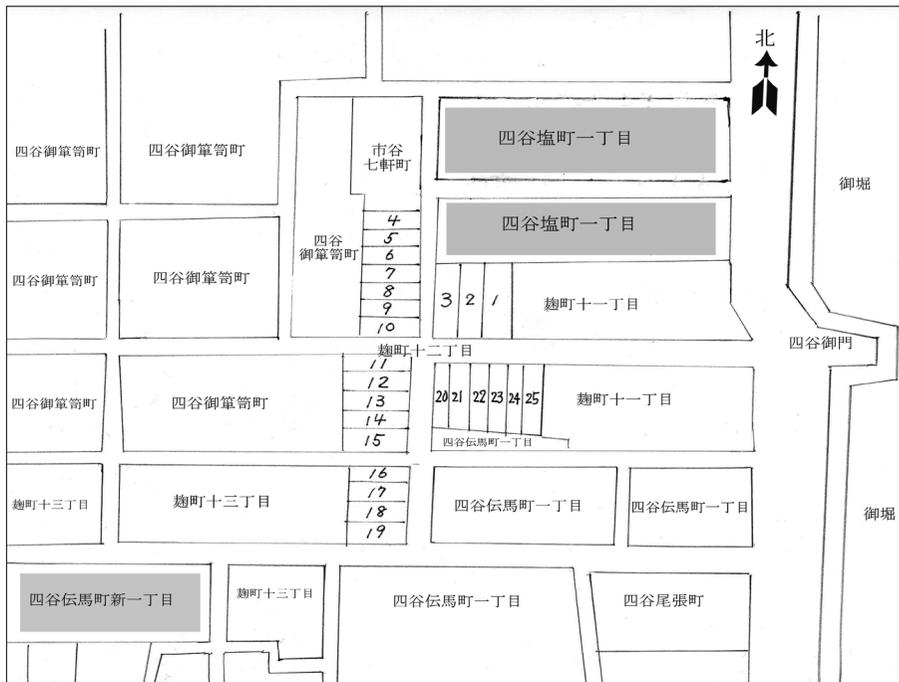
<b>文久3年 (1863・亥)</b>		年齢	<input type="text" value="45"/>	歳
配偶	<input type="text" value="有配偶"/>	世帯	<input type="text" value="世帯主"/>	名前人の続柄 <input type="text" value="筆頭主"/> 職業 <input type="text" value="大工職"/>

<b>元治2年 (1865・丑)</b>		年齢	<input type="text" value="47"/>	歳
配偶	<input type="text" value="有配偶"/>	世帯	<input type="text" value="世帯主"/>	名前人の続柄 <input type="text" value="筆頭主"/> 職業 <input type="text" value="大工職"/>

<b>慶応3年 (1867・卯)</b>		年齢	<input type="text" value="49"/>	歳
配偶	<input type="text" value="有配偶"/>	世帯	<input type="text" value="世帯主"/>	名前人の続柄 <input type="text" value="筆頭主"/> 職業 <input type="text" value="大工職"/>

<b>明治2年 (1869・巳)</b>		年齢	<input type="text" value="51"/>	歳
配偶	<input type="text" value="有配偶"/>	世帯	<input type="text" value="世帯主"/>	名前人の続柄 <input type="text" value="筆頭主"/> 職業 <input type="text" value="大工職"/>

【図1】



【図2】

数・隣境は、『文政町方書上 四谷町方書上』(文政12/1830年)の記録を用いる。

### 2.1. 四谷塩町一丁目(現 新宿区本塩町1～4)：【町番号1】

東側が外堀端に面しており、町の中央を東西に走る往還道を挟んで南北に分かれる両側町である。町屋敷数は、22。明治に入り、二つの町屋敷が合併し、21になった(【図2】の番号10)。南北が往還道も含めて約90メートル、東西が約142メートルのほぼ長方形の地形である。

南側ブロック(町屋敷番号：1～11)

[間数] 東から西へ：表・裏幅 京間71間半2尺1寸5分(他、堀端・西横町に町内持分道幅)、北から南へ：東方 裏行21間4尺3寸5分・西方 裏行間1尺

[隣境] 東方：堀端、西方：麴町十二丁目、南方：麴町十一丁目・同十二丁目

北側ブロック(町屋敷番号：12～21)

[間数] 東から西へ：表 京間71間3尺1寸・裏幅 71間3尺4寸5分(他、堀端・西横町に町内持分道幅)、南から北へ：東方 裏行22間2尺・西方 裏行21間1尺6寸

[隣境] 東方：堀端、西方：市谷七軒町、北方：武家屋敷

[物坪数] 3065坪5合(約10200㎡) 他、往還道・町内持分道幅

[惣家数・惣人数] \*元治2(1865)年度人別帳による

竈数：138軒、惣人数：585人(男296人・女289人)

「四谷塩町一丁目人別帳」の特徴は、第一に、8年度分8部の分量である。期間にすると、安政4(1857)年から明治3(1870)年までの14年間に及ぶ<sup>(4)</sup>。江戸に残る人別帳で、これほどの分量のものはない。都市部の人別帳が、史料の絶対的な不足という弱点をもつなかで、14年間は長期といっても過言ではなからう。

第二は、元治1(1864)年度と慶応2(1866)年度との2年度分を欠くものの、文久1

(1861)年度から慶応3(1867)年度まで8年間の継続記録という点である。さらに、元治1年の闕本を補足する史料、町方文書「元治元年 御用日記留」がある。また、慶応2年に關しても、慶応2年度「人別送綴込控帳」によって、異動を補足することができる<sup>(5)</sup>。つまり、不十分とはいえ、8年間のデータが揃うのである。

第三は、明治期の人別帳2本(明治2/1869年度、明治3/1870年度)にみられる出生地の情報である。通例、江戸町方奉行支配市域出生の場合は、出生地「御当地」とのみ記載される。しかし、明治期の人別帳では、一部を除けば、御当地出生者の出生地も「町名・父親名・続柄」の形式で記載されている。

これら三点の特徴は、同町人別帳の史料的価値を高めている。江戸流入時期や町内定着期間の推定、あるいは、世代交代や相続、家族形態の変化、町内や町外への移動などの動態分析などができるからである。

第四は、店の記録順序と、町屋敷の配列とが一致する点である。したがって、どの世帯がどの町屋敷に居住していたのかを、比定することができる。また、建物の図面も残されている。これらのデータを活用すれば、空間構造を復元し、町内における階層分化を検討することも可能である。

### 2.2. 四谷伝馬町新一丁目(現 新宿区四谷2丁目4、8)：【町番号2】

北側が甲州道中に面した片側町である。町屋敷数は、15。南北が36メートル、東西が151余メートルの細長の地形である。

[間数] 東から西へ：表・裏幅 田舎間 84間3寸(他、西念寺横町・天王横町に町内持分道幅)、北から南へ：東方・西方共 裏行20間

[隣境] 東方：西念寺横町を挟んで武家屋敷、西方：天王横町を挟んで四谷伝馬町二丁目、北方：甲州道中を挟んで麴町十三丁目、南方：四谷伊賀町

[物坪数] 1681坪(約5550㎡) 他、町内持分

## 道幅

〔惣家数・惣人数〕\*慶応1（1865）年度人別帳による

竈数：95軒、惣人数：378人（男192人・女186人）

「四谷伝馬町新一丁目人別帳」の特徴は、二点である。第一、甲州道中沿いに位置するという、町の位置である。人別帳が残る町のうち、主要街道沿いに位置する町は、同町と麴町十二丁目の二つの町のみである。職業、世帯構成などの分析を通して、街道沿いの町の特徴を明らかにすることができる。たとえば、召使いを抱える常設店舗が多い、日雇稼が少ないなどは、同町の特徴といえる。元治2/慶応1（1865）年度の日雇稼数を四谷塩町一丁目と比較すると、四谷塩町一丁目が29世帯、総世帯の約22%を占めるに比して、伝馬町新一丁目は、7世帯、総世帯の約7%に過ぎない。この数値は、同町が街道沿いの商業地であったことを示すと考えられる。

第二は、慶応1（1856）年度という作成年度である。ちなみに、元治2年は、4月に改元して慶応1年となる。慶応1年=元治2年度作成の人別帳が、四谷伝馬町新一丁目、四谷塩町一丁目、麴町十二丁目と半径500メートル内に位置する三町全てに残されている。三町の人別帳の分析を通して、1856年度における三町のそれぞれの特徴、あるいは、それらを総合して四谷地域の特徴を明らかにすることができよう。

問題点もある。第一は、作成年度の空白期間である。慶応1（1856）年度と明治2（1869）年度との間には、二年間の空白がある。また、空白を補う史料も確認されていない。都市住民の特徴の一つは流動性にあり、慶応1年4月在住者のうち明治2年4月に記録が無い者は、3割以上を数える。また、家族形態に変化があった世帯も少なくはない。このような住民の異動を追跡するには、二年間の空白期間は大きい。

第二は、店の記録順序と町屋敷の配置とを関連づける史料が、今のところ確認されていない点である。したがって、四谷塩町一丁目のよう

に、一つ一つの世帯を町屋敷に割り当てることは難しい。もちろん、町屋敷ごとの分析は可能であり、それぞれの特徴や、一つの町屋敷内に常設店舗と雑業者が混在するといった、町屋敷内部における社会的階層の多様性を明らかにすることは可能である。

### 2.3. 麴町十二丁目（現 新宿区四谷1丁目19～24）：【町番号3】

麴町十二丁目は、三つのブロックから構成される。麴町十一丁目と四谷伝馬町一丁目に隣接する南側ブロック、四谷塩町一丁目と麴町十一丁目に隣接する北側ブロック、及び、西側ブロックである。北側ブロックと南側ブロックとは、往還道を挟んで向き合う両側町を構成する。西側ブロックは、大横町を挟んで北側・南側ブロックと向き合い、東西に走る裏簞笥町通と中簞笥町通との二本の道により、三つの小ブロックに分割される（【図2】参照）。町の大きさは、南側ブロックが、東西約72メートル×南北約21メートル、北側ブロックが、東西約44メートル×南北約45メートル、最も広い西側ブロックが、南北約175メートル×東西約35メートルほどである。町屋敷数は、【図2】によれば25であるが、後述するように27とする説もある。

南側ブロック（町屋敷番号：20～25）\*町屋敷番号は、『東京大小区分絵図』による

〔間数〕東から西へ：表幅 京間36間6尺2寸5分・裏幅 31間5尺3寸、北から南へ：東方・西方共 裏行21間1尺

〔隣境〕東方：麴町十一丁目、西方：麴町十二丁目西側ブロック、南方：四谷伝馬町一丁目、北方：麴町十二丁目北側ブロック

北側ブロック（町屋敷番号：1～3）

〔間数〕東から西へ：表 京間22間半・裏幅 23間、南から北へ：東方・西方共 裏行12間余

〔隣境〕東方：麴町十一丁目、西方：麴町十二丁目西側ブロック、南方：麴町十二丁目南側ブロック、北側：四谷塩

## 町一丁目

西側ブロック（町屋敷番号：4～10、11～15、16～19）

〔間数〕南から北へ：表幅 京間89間6尺2寸5分・裏幅 92間6尺2寸、東から西へ：南方 裏行16間・北方 裏行19間5尺5寸

〔隣境〕東方：麴町十二丁目北側ブロック・同町南側ブロック・四谷伝馬町一丁目、西方：四谷伊賀町・四谷了学寺門前・四谷御筆筒町、南方：四谷伝馬町一丁目、北方：市谷七軒町

〔畑坪数〕2872坪3合3勺9才（約9500㎡）  
他、往還道・町内持分道幅

〔惣家数・惣人数〕\*元治2（1865）年度人別帳による  
竈数：145戸（内、仮人別2戸）、惣人数：585人（男296人・女289人）

麴町十二丁目も、甲州道中沿いに位置する。江戸時代の甲州道中の道筋は、現在の新宿通りとは異なっていた。四谷御門を出て外堀通りを渡り、麴町十一丁目と麴町十二丁目を通り抜けて、麴町十二丁目西側ブロックに突き当たる所を左折、そのまま大横町を進んで現在の新宿通りに出るという道筋である。四谷御門を出てから、左折と右折との二度道を曲がってから、大通りに出るコースである。この道筋を行くと、麴町十二丁目の北側ブロックと南側ブロック、及び、西側ブロックの二区画が、甲州街道に面することになる。街道沿いには店舗が並ぶのが特徴で、四谷伝馬町新一丁目と同じく、麴町十二丁目にも常設店舗が多く、特に古着屋が15軒（1865年度）あるのが注目される<sup>(6)</sup>。

しかし、四谷伝馬町新一丁目ほど商用化は進んでいない。棒手振・日雇稼といったその日稼ぎの雑業職に就く世帯が、全体の半数を占めるからである。このような多様な職業と階層の住民が暮らす理由としては、四谷伝馬町新一丁目の約1.7倍という土地の広さ、西側ブロックの位置などを挙げることができよう。

西側ブロックは、東方こそ甲州道中に面する

ものの、北方・西方は、市谷七軒町・四谷伊賀町・四谷了学寺門前・四谷御筆筒町という街道から奥まった町に接している。これら奥まった土地は、商用地には適さず、職人や雑業者用の住宅地に利用される。ちなみに、『文政 町方書上』によれば、四谷御筆筒町の総坪数は田舎間で4302坪、家数は320世帯、うち店借は244世帯で76パーセントを占める。麴町十二丁目の約1.4倍の広さの土地に2.2倍を超える世帯が暮らしていた計算になる。四谷御筆筒町には、小規模家屋が密集し、店借層が暮らしていたと想像される。麴町十二丁目の西側ブロックは、道沿いの表店は常設店舗が軒を連ねていたが、その奥にある裏店は、四谷御筆筒町のように小規模家屋が密集しており、雑業職に就く社会的下層の生活の場であったと想定される。

「麴町十二丁目人別帳」の史的価値として特筆すべきは、出生地の記録である。前述したように、「四谷塩町一丁目人別帳」も明治期の2本には、出生した町名と親の記録がある。「麴町十二丁目人別帳」では、江戸期の元治2年度・慶応2年度分も含め三本全てに、出生町村・親・親との続柄が記されている。この出生地の記録から、江戸流入時期・世代、江戸定着状況、町内居住期間などの動態分析などができる。さらに、前掲「四谷塩町一丁目人別帳」と照応比較すれば、幕末維新期の四谷地区住民における江戸定着状況を分析することも可能であろう。

同町人別帳の問題点は、町屋敷の数が確定できない点、及び、町屋敷の数と家守の数とが一致しない点である。本稿で用いた【図2】は、明治7（1874）年刊『東京大小区分絵図』である。この地図では、麴町十二丁目は25の町屋敷に区分けされている。しかし、町屋敷数27とする研究もある<sup>(7)</sup>。だが、『東京大小区分絵図』の屋敷数との齟齬は何に原因するのかは、依然として不明である。

さて、家守の数である。人別帳に記載された家守の数は、21<sup>(8)</sup>。人別帳の記録形式では、町屋敷毎に屋敷内の世帯を一括して記録、その冒頭には家守の名前が記される。この一括記録した町屋敷の数が21、つまり、冒頭に記され

た家守の数が21人しかないのである。町屋敷の数が25、あるいは27だとすると、町屋敷の4区画乃至6区画分、家守の数が不足することになる。もちろん、町屋敷には家守を置くのが原則であるから、複数の町屋敷を兼任していた家守がいると想定される。しかし、誰がどの町屋敷の家守を兼任していたかを特定する史料は、未だ見つかっていない。こうした事情から、地図上の町屋敷の区画に、人別帳に記載された町屋敷を確実に符合させていくことは、難しいといわざるをえない。

とはいえ、町屋敷毎の記録の分析を通して一つの町屋敷のなかに多様な社会的階層の世帯が混在する事、そうした町屋敷を比較を通して一つの町のなかにも多様な町屋敷が混在する事、要するに、江戸の町が重層的な構造を持つことを解明する事は十分に可能である。こうした分析の積み重ねと史料の読み込みによって、上記の問題点も克服できると期待される。

### 3. 人別帳データベースの活用と展望

人別帳データベースは、レコード検索やデータ処理の効率化を促進し、幕末維新期における江戸町方社会の解明に新たな観点を提供する。データベース活用の実例を紹介するとともに、データベースを利用した研究の課題を展望して、結論に代えたい。

江戸町方社会は、重層的な構造をもつ。江戸の住民支配体系は、町>町屋敷>世帯>住民という構造であるが、この体系は町方社会の重層構造に適合する。そもそも、個別の人間が集まり世帯を構成する。世帯は、居住階層・財産・職業・構成員等において、個々別々である。そして、個々の世帯が集合して、町屋敷を構成する。江戸の町屋敷には、多様な社会的階層の世帯が混在しており、その内部に社会的階層の分化がみられる。この町屋敷が集合して、町屋敷を構成する。町という観点に立つと、個々の町屋敷はそれぞれに特徴ある区画と捉えられる。だから、町屋敷は、多様な社会的階層を内包しつつも、何らかの共通性をもつ世帯の集合体ともいえる。同様に、江戸町方における個々の町が、それぞれ独自性を有する区画と捉えられる

のも、多様な町屋敷を内包しつつも、全体としては何らかの共通した雰囲気や性質を持つからだともいえる。このように、多様な社会的階層を内包しつつ全体としては類似性を有する集合体が、幾重にも重なるという意味で、江戸町方社会は重層的である。江戸町方社会の構造や内部の実態を把握するためには、層を成して重なり合う集合体それぞれを分析し、全体を構成する諸要素を明らかにしたうえで、それらをつむぎあわせる作業が必要であろう。

人別帳データベースは、こうした町内部の重層構造の分析に効力を発揮する。とりわけ、〔町番号〕〔地面番号〕〔世帯番号〕〔個別番号〕フィールドは、町>町屋敷>世帯>住民という住民支配体系に対応しており、町の重層構造の分析に機能する。

四谷塩町一丁目・安政4（1857年）の世帯DBを使い、町屋敷の分析に利用する例を紹介しよう。世帯DBは、世帯に関する情報を管理するデータベースである（フィールドは、第1節【表2】参照）。町屋敷の分析には、〔3. 地面番号〕フィールドを使う。安政4年に四谷塩町一丁目・地面番号1の町屋敷に居住した世帯レコードを抽出には、〔3. 地面番号〕フィールドと〔18. 4月開始登録〕フィールドに検索条件を入力し、検索するだけでよい。〔地面番号=1〕AND〔開始登録=継続〕で検索を行えば、該当する世帯レコードが表示される。さらに、検索条件を追加して、世帯フィールドを絞り込む。たとえば、〔14. 居住階層〕フィールドに、〔居住階層=家持〕・〔居住階層=地借〕・〔居住階層=店借〕の各検索条件を入力、それぞれAND検索をすれば、居住形態ごとのレコードが表示される。こうして、居住階層という観点から町屋敷内における社会的階層の分化を分析するデータを抽出することができる<sup>(9)</sup>。

世帯構成の分析には、〔7. 世帯番号〕フィールドを使う。研究では、ポータル機能を利用した。ポータルとは、関連付けたデータベース（テーブル）から、複数のレコードを表示する機能である。具体的には、世帯DBと個人DBとの間に、〔世帯番号〕を照合フィールドにしたりレーションシップを設定し、世帯DBのレ

コード内に個人DBのレコードを表示させた。【図3】は、慶応2（1866）年度・麹町十二丁目世帯DB中の世帯番号3001のレコード内に、世帯番号3001をもつ世帯構成員を表示したレイアウトである。ここでは、表示された世帯構成員の形態を、ハメル-ラスレットの分類法に基づいて分類している<sup>(10)</sup>。

江戸町方人別帳は、数十年の長期にわたる記録ではないという弱点をもつ故に、町方社会の構造を時間軸で捉える史料としては難点がある。しかし、ほぼ同時期の人別帳が揃っている、という特徴がある。この特徴を活用すれば、幕末維新期の江戸町方社会の構造を、空間軸で捉えることは可能であろう。なかでも、新宿区四谷地域の三つの町、及び、渋谷駅周辺地域の三つ町の人別帳が揃っているのは、利点だともいえる。たとえば、四谷地域の四谷塩町一丁目・四谷伝馬町新一丁目・麹町十二丁目それぞれの町の構造を、人別帳データベースを使っ

て重層性という観点から分析し、町ごとの独自性のみならず、三町に共通する類似性を明らかにし、四谷地域の特性として提示することができよう。

その他、人別帳データベースの用途として、江戸町方住民の地域ネットワーク調査がある。このネットワーク調査も、江戸町方社会の構造を空間軸で捉えるという見方に立っている。調査では、個人DB【個人異動テーブル】〔15. 転入元町名〕〔16. 転入元店〕〔17. 転出先町名〕〔18. 転出先店〕4フィールド、すなわち、空間移動に関するデータを使用する。

空間移動には、さまざまな要因がある。移動者自身の個人的要因の他に、労働市場、住環境などといった町の性質や、親族や同郷、あるいは住民組織や同業組合などといった相互扶助の存在も移動の要因である。したがって、移動する場所は、移動者となんらかの繋がりがあると考えられる。移動者は、移動を通して地域ネッ

慶応2（1866）年 世帯構成データベース											
家番号	3001	元治最終	登録	慶応2開始		慶応2最終	登録	出典頁		世帯	
名前個人番号	300001	名前	徳兵衛	年齢	56	男					
出身地	御当地	麹町13丁目	安五郎伴	有配偶	古着渡世						
居住形態	地借	地面番号	1	家主	新兵衛						
地請人	麹町山元町	平右衛門店	富蔵								
個人番号	名前	性	年齢	出生国	出生町名	配偶	続柄	世帯	職業	開始	最終
300001	徳兵衛	男	56	御当地	麹町13丁目	有配	名前前	世帯主	古着渡世	継続	登録
300002	みち	女	51	御当地	本材木町5丁目	有配	妻	同世帯	記録なし	継続	登録
300003	伊助	男	28	御当地	四谷塩町1丁目	有配	養子	同世帯	記録なし	継続	登録
300004	つる	女	29	御当地	麹町12丁目	有配	娘	同世帯	記録なし	継続	登録

召仕・弟子     親族の  
 親族の同居     続柄不  
 召仕・弟子     親族の  
 親族の同居     続柄不

人数    家族    4  
          同居    0  
          不在    0  
                   4

【図3】

トワークを形成し、あるいは、地域ネットワークを利用して移動するといえる。移動場所や移動要因の調査を通して、地域ネットワークの状況を把握することができよう。さらに、このような見解にもとづき、ある町の住民が移動する場所を総合して、移動の範囲を画定する。その範囲は、移動という観点から捉えた地域社会といえるだろう<sup>(11)</sup>。

このように人別帳データベースは、用途が広く、汎用性にも優れている。現在のところ、データベース化は完了したものの、分析は始まったばかりである。作業の効率化を目指してデータベースに修正を加えつつ、分析作業を進めたい。

#### 【注】

- (1) 人別帳、あるいは、人別改に併せて行われた宗門改の記録である宗門人別帳を史料にした研究の嚆矢は、歴史人口学である。
- (2) 『地図で見る新宿区の移り変わり一四谷編一』（東京都新宿区教育委員会、1983）所収。同地図の説明に、「幕末の原版を利用しながら、吉田屋文三郎から刊行された」、とある（P.461）。
- (3) 町の概況は、江戸期の書上と区史を参考にした。主な文献は、以下の通り。『文政 町方書上 四谷町方書上』（新宿近世文書研究会、2003）、『文政 町方書上 牛込町方書上』（新宿近世文書研究会、1996）、『大日本地誌体系 ③ 御府内備考 第三卷』（雄山閣、2000）、『四谷区史』（四谷区役所、1934）、『新宿区史』（新宿区役所、1955）、『澁谷区史』（渋谷区役所、1952）
- (4) 明治3年度人別帳には、記録の欠落や重複などが多くみられる。また、惣家数・惣人数は、前年明治2年から激減している。これらの記録や変革期の混乱のなどを考慮すると、記録に正確さを欠くと考えられる。ただし、長期間定住者に関しては、記録の漏れはない。
- (5) 住民の移動に際しては、移動先に送る送籍状が必要とされた。この送籍状を、人別送とい
- う。「人別送綴込帳」とは、一年間の送籍状の控えを綴じた文書である。
- (6) 吉田伸之「表店と裏店 一商人の世界、民衆の世界一」（吉田伸之編『日本の近世 第9巻 都市の時代』中央公論社、1992）所収は、慶応1（1865）年度「麴町十二丁目人別帳」の分析研究である。吉田は、麴町十二丁目には四谷地区の古着小売のセンターがあったと推定している。
- (7) 前掲（6）。新宿区立新宿歴史博物館所蔵「野口家文書」のなかの安永年間「沽券帳」と1928年の同町の地図を基に解明した町屋敷数である。
- (8) 元治2年度は、家守21のうち1件は「五人組持」のため、家守の人数は20人である。慶応2年度、明治1年度には、「五人組持」の町屋敷にも家守が置かれる。その他、家守が記載されていない家持〔後家・きみ〕がいる。人別帳3年度分を通して記載されていないのだから、書き漏らしではなく、町屋敷一区画を専有していた可能性がある。
- (9) 四谷塩町一丁目における社会階層の分化に関しては、拙稿「人別帳からみた四谷塩町一丁目の住民構成」（目白大学総合科学研究3、2007）を参照されたい。
- (10) ハメルーラスレットの分類法は、家族構造の分析では広く使用されている。家族世帯を五つの類型に分類、類型の下位にa～bのクラスを設定する。クラス設定の基準は、世帯主と世帯構成員との続柄、及び世代関係である。同分類法に関しては、E.A.ハメル-P.ラスレット「世帯構造とは何か」（速見融編『歴史人口学と家族史』、藤原書店、2003）に詳しい。四谷塩町一丁目住民の家族形態に関しては、拙稿「幕末・維新期における江戸町方家族と孝道徳 ―「四谷塩町一丁目人別帳」を史料にして―」（目白大学総合科学研究5、2009）を参照されたい。
- (11) 四谷塩町一丁目住民の移動範囲は、同町を中心にした半径500メートル以内にほぼ限定されている。詳細は、拙稿「幕末・維新期における江戸町方住民の移動―「四谷塩町一丁目人別帳」の分析を通して―」（目白大学人文学研究3、2007）を参照されたい。